



# 青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

## 福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40

三井生命福岡祇園ビル3階

TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

## 医療費控除の特例が始まっています!

いつも医療費が10万円いかないから…とレシートを捨てている方、必見です。

「ちょっとした体の不調であれば自分でケアしましょう。」というセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が始まりました。ドラッグストアなどで購入する医薬品の領収書を保存しておいてください。控除になるかも??

### ★セルフメディケーション税制とは？

セルフメディケーション税制は、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組みを行う個人（※1）が、スイッチOTC医薬品（※2）を購入した際に、その購入費用について所得控除（※3）を受けることができるものです。

#### (※1) 一定の取組みを行う個人

この税制を利用するためには、申告者本人がその年中に一定の取組みを行い、確定申告書の提出の際に、当該取組みを行ったことを明らかにする書類を添付又は提示する必要があります。

(例) 予防接種・がん検診・定期健康診断・特定健康診査等

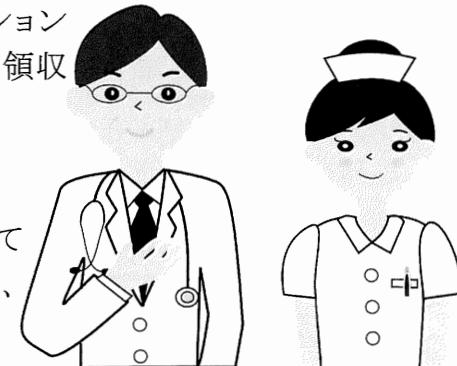
#### (※2) スイッチOTC医薬品

スイッチOTC医薬品とは医師に処方してもらう「医療用医薬品」ではなく、薬局やドラッグストアなどで自分で選んで買える「要指導医薬品」と「一般用医薬品」のことです。

(例) かぜ薬・胃腸薬・鼻炎用内服薬・肩こり腰痛の貼付薬等

#### (※3) 所得控除

この税制による所得控除の金額は、実際に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額（保険金などで補填される部分を除きます。）から1万2千円を差し引いた金額（最高8万8千円）です。



### ★注意点

- ・この税制による所得控除と従来の医療費控除は同時に利用することはできません。どちらか得な方を選んで申告することになります。
- ・この税制は従来の医療費控除と同様に、領収書の保管が必要です。
- ・自宅のプリンタ等で出力した領収書等は証明書類として認められません。通信販売等の会社に対し、改めて証明書類の発行を依頼してください。

## 専従者や従業員から預かっている税金を納めましょう（源泉所得税納付）

専従者・従業員に給与を支払っている事業主の方は、1月～6月分の源泉所得税の納付が必要です。

（納付額が0円でも納付書の提出が必要です！）納付期限は7月10日（月）です。

**源泉所得税納付事務集合相談会 集合指導形式（各自ご自分で作成されたものを確認します）**

会 場	福岡県青色申告会連合会 会議室（パソコン教室）
日 程	7月3日(月)・4日(火) 10時～12時 13時30分～16時 ※所要時間は、おおむね30分程度です。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉徴収簿（月別の各人別給与、賞与の金額 1月～6月までの合計額）</li> <li>・扶養控除等申告書（従業員及び従業員の扶養家族の氏名・生年月日）</li> <li>・税務署から送られてきた納付書（ピンク色で印刷された複写式用紙）</li> </ul>
手 数 料	ご自分で作成していただくため、手数料は不要です。※ 代行依頼の場合は、2,160円（一事業所）になります。

# 平成29年分所得税の予定納税の準備はお済みでしょうか!

## 平成29年分所得税の予定納税

平成28年分の申告納税額が15万円以上の方については、7月31日(月)に平成29年分所得税の予定納税(第1期)があります。支払いの準備をしておきましょう。



### 予定納税の減額申請について

廃業や休業、転業、失業をした場合や、災害を受けたり、業績不振などのため、平成29年分の所得税の見込税額が平成28年分の所得税よりも明らかに少なくなると見込まれる場合など、税務署から通知された予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるときは、予定納税額の減額を申請することができます。

減額申請をする場合の申告納税見積額は、平成29年分の所得の見積額や所得控除の見積額などを基として計算されます。

### 減額申請書の提出期限は年2回

#### (1) 7月減額申請

平成29年6月30日の現況で申告納税見積額を計算し、7月18日(火)までに税務署に提出しなければなりません。

#### (2) 11月減額申請

平成29年10月31日の現況で申告納税見積額を計算し、11月15日(水)までに税務署に提出しなければなりません。

### 予定納税が多すぎた場合

税務署からの予定納税通知に従って納税をした金額が、平成29年分の確定申告により算出された税額よりも多かった場合には、税務署は利息(平成29年分は年1.7%)をつけて返金してくれます。予定納税に関するご相談はご予約の上、事務局にご連絡下さい。

## 税務相談日のお知らせ

(税理士による無料相談)

ご相談の際は、ご予約をお願い致します。

**6月5日(月)・6月15日(木)・7月20日(木)**

※各日10時～12時／13時～16時

※所得税・消費税・相続税・贈与税 等々

※上記は都合により変更する場合がございます。

**6月27日(火)は会費の口座振替日です**

同封の『会費等納入のお願い』をご確認下さい。

ご不明な点がございましたら、**6月15日(木)**までに、ご連絡をお願い致します。

なお、会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまは、お手数ですが案内にございます口座へお振り込みいただか、ご来会のうえご入金下さいようお願い申し上げます。

## 会計ソフトのパンフレットに採用されました!



帳簿つけが楽になり、  
自分の時間がもてるよう!

福岡県 サービス業 22歳 女性

導入する前は手書きで帳簿をつけていましたが、勘定科目がわからなかつたり、残高の計算が大変だったりと苦労が絶えませんでした。導入後はそれらの悩みがすべて解消されました。簿記がわからない私にも使いやすく、面倒な家事按分や減価償却もブルーリターンAが計算してくれるので、とても楽になりました。今まで日々の帳簿つけに追われる毎日でしたが、ブルーリターンA導入後は自分の時間がもてるようになりました。帳簿つけで困っている方々には本当におすすめです！

福岡地区青色申告会(博多) 所属

昨年、ブルーリターンA利用者の声ということでアンケートを書いて頂きました。

一部がブルーリターンAのパンフレットとホームページに採用されています。

今後もますます使いやすいように改良していきます。  
ご協力ありがとうございました。

行 事 予 定 日	行 事 内 容
6月9日(金)	福岡県青色申告会連合会 定時総会(事務局は閉めます)
6月12日(月)～16日(金)	博多税務署・福岡税務署と共に説明会
6月23日(金)	協同組合P Cサポートセンター 定時総会
6月27日(火)	当会会費口座振替日
7月3日(月)・4日(火)	源泉税納付事務指導会 ※詳細は表面をご覧下さい
7月10日(月)	源泉所得税(半年に一回の納期特例者)の納付期限

# 祇園支部NEWS

メール : info@aoiro-f.com  
H P : <http://aoiro-fukuoka.seesaa.net/>  
Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176  
当会発信専用番号:070-5416-5221

編集  
記

6月9日は当連合会の総会です。この日は事務局を留守に致しますのでご了承下さい。また、6月12日からの1週間は税務署と共に記帳開始説明会です。事務局を留守にする時間帯もございますので、記帳確認等の際には必ずご予約のうえご来会ください。

ちなみに今年のビアガーデンは8月10日(木)ANAクラウンプラザホテルにて行う予定です!!